

スポーツ史 学会だより

第131号

2018年12月12日発行

スポーツ史学会事務局

〒259-1292 神奈川県平塚市北金目4-1-1

東海大学体育学部スポーツ・レジャーマネジメント学科

松浪研究室内

TEL : 0463-58-1211(代)

FAX : 0463-50-2056(体育学部事務局)

E-mail : matsunami@tokai-u.jp

<http://sportshistory.sakura.ne.jp/>

I. 事務局報告

1. 会況報告(2018年11月4日現在)

- 1) 会員総数222名、1機関
(正会員200名、学生会員22名、賛助会員1機関)
- 2) 会費納入状況

2018年度納入者数	174名
2017年度納入者数	200名
2016年度納入者数	208名
2015年度納入者数	211名
- 3) 今年度会費収入総額 1,348,000円

2. 会費納入のお願い

今年度会費(正会員8,000円、学生会員5,000円、賛助会員一口10,000円以上)の納入はお済みでしょうか。未納の会員は下記まで納付をお願いいたします。

会則第9条により、3年を越えて会費を未納の場合には、会員資格を喪失することになります。また、2年間会費未納の場合には一部会員サービスを停止させていただきます。なお、会費納入状況等についての質問がある場合は、事務局までお問い合わせください。

郵便振替口座 : 00940-7-282457

加入者名 : スポーツ史学会

3. スポーツ史学会第32回大会の開催

本年度の学会大会は12月1日(土)2日(日)に、愛知学院大学名城公園キャンパスを会場に開催されました。

第1日目には6題の一般発表があり、その後にシンポジウム「スポーツにおけるドーピング問題」が開催されました。シンポジウムでは青山健太会員の司会で、橋本一径氏(早稲田大学)、竹村瑞穂氏(日本福祉大学)の二名をシンポジストとして迎え、発表とディスカッションが行われました。

その後、会場を移して行われた情報交換会とともに、盛会のうちに終了しました。

第2日目は、9題の一般研究発表がありました。終了後、総会が開催されました。

4. 平成30年度総会について

総会に先立ち、スポーツ史学会学会賞の表彰が行われました。

中房学会賞選考委員長より選考結果について説明があり、村井友樹会員(共著者・李燦雨会員)「大日本体育会道府県支部の設置に関する研究 - 茨城県体育会の組織と運営方針を中心として -」が奨励賞に選ばれ、村井会員に三井会長より賞状と記念品が授与されました。

1. 会長挨拶

2. 議長選出

來田享子会員が議長に選出されました。

3. 報告事項

1) 会況報告

事務局より、2018年9月3日現在の会況が報告されました。

2) 平成30(2018)年度事業・会計中間報告

総会配布資料に基づいて事務局より今年度の事業・会計中間報告が行われました。

3) 理事改選結果報告

選挙管理委員長より、役員の改選結果が以下の通り報告されました。

投票総数120、有効投票114、無効2、白票4

理事：瀧元誠樹会員 市場俊之会員 林郁子会員
矢野裕介会員

次点：坂上康博会員

4) 編集委員会報告

編集委員長より『スポーツ史研究』第32号を今年度末発刊予定で編集を行っていること、その際、巻末に掲載する「会員活動報告」を載せるため「学会だより」(131号)にその用紙を同封するので、記入の上、返送願いたい旨の報告がありました。

5) 会報『ひすぼ』について

企画担当理事より、今年度は100号より102号の発行を予定。101号まで発行済み。102号は年度内に発行予定の旨、報告がありました。

6) 次期学会大会について

企画担当理事より第33回大会については理事会で協議の結果、中央大学八王子キャンパス(市場俊之会員)に決定したことが報告されました。会期は2019年12月7日(土)8日(日)の予定である旨、報告がありました。

7) その他

(1) ISHPES 2020 Sapporoについて

竹谷理事長よりISHPES2020 Sapporo開催について説明があった。開催期間は2020年8月20日～23日を予定。

4. 審議事項

1) 平成29(2017)年度事業・決算報告について

事務局より事業ならびに決算報告について総会資料に基づき原案が示され、審議の結果、原案通り承認されました。

2) 平成31(2019)年度事業・予算案について

事務局より、来年度の事業計画案、予算書案、学会活動準備金収支予算書案について、総会資料に基づいて説明があり、審議の結果、原案通り承認されました。

3) スポーツ史学会倫理綱領の制定について

編集担当理事より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案通り承認されました。

4) 『スポーツ史研究』投稿規程および同執筆要領の改正について

編集担当理事より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案通り承認されました。

5) スポーツ史学会学会賞規程の改正について

学会賞担当理事より、資料に基づいて説明があり、審議の結果、原案通り承認されました。

6) その他

特になし

5. 閉会の挨拶

5. スポーツ史学会倫理綱領の制定について

平成30年度総会におきまして「スポーツ史学会倫理綱領」が制定されました。次の通りです。

スポーツ史学会倫理綱領

スポーツ史学会は、会員の活動および学会運営にあたって依拠すべき理念と基本原則として、「スポーツ史学会倫理綱領」を定める。

第1条(人権の尊重と差別の禁止)

会員は、人権を尊重する。

2 会員は、思想信条、性別、性指向・性自認、年齢、出自、宗教、民族的背景、障がいの有無、家族状況などを理由として、個人および団体を差別しない。

第2条(法令遵守)

会員は、法令を遵守するとともに、誠実に行動する。

第3条(個人情報とプライバシーの保護)

会員は、研究活動および学会運営にあたって知り得た他者の個人情報やプライバシーを保護する。

第4条(公正と信頼の確保)

会員は、研究活動および学会運営にあたって、公正を維持し、社会的な信頼の維持・向上に努める。

第5条(研究目的と研究方法の妥当性への配慮)

会員は、社会的影響を配慮して、研究目的と研究方法の倫理的妥当性を考慮する。

第6条(研究成果の公益性)

会員は、研究の公益性と社会的責任を自覚し、研究

成果の公表に努め、社会的な還元に努める。

第7条(著作権侵害の禁止)

会員は、研究のオリジナリティを尊重し、成果の公表に際しては、他の研究者、学会等が保有する著作権を侵害しない。

第8条(研究における不正行為の禁止)

会員は、剽窃、自己剽窃(自らが執筆した過去の著作物からの大幅な無断引用)、アイデアや方法等の無断流用、史資料やデータの捏造および改ざん、二重投稿、不適切なオーサーシップなどの不正行為を行わない。

第9条(研究資金の適正な使用)

会員は、他者より補助・委託された研究資金を適正に使用する。

第10条(ハラスメントの禁止)

会員は、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどのハラスメント行為を行わない。

第11条(相互批判・相互検証の場の確保)

会員は、開かれた態度を保持し、相互批判・相互検証の場の確保に努める。

第12条(他者の業績評価等)

会員は、他者の研究業績の評価に関わる時は、当該業績に対して予断を持つことなく、関係規程等に基づき、公正かつ客観的に評価する。

- 2 会員は、査読または編集の過程で知り得た情報を不正に利用したり、第三者に明らかにしてはならない。

第13条(史資料)

会員は、体育・スポーツ史関連の史資料の保存に留意し、共有すべき社会的文化遺産として共同利用に努める。

- 2 会員は、未公開の史資料を公表するに当たっては、史資料の所有者から同意を得る。
- 3 会員は、史資料の利用にあたっては、個人情報の取り扱い、ならびに差別的表現とされる用語や社会的に不適切とされる用語の使用について、十分に配慮する。

第14条(学会運営に関する秘密保持)

会員は、学会運営にかかる職務上知り得た情報の

秘密を厳守する。

附則

1. 本綱領の改廃は、理事会の議を経て、総会の議決により行う。
2. 本綱領は、2018年12月2日より施行する。

6. 会議の開催

以下の会議が開催された。

【理事会】

第144回 2018年12月2日 愛知学院大学大学
名城公園キャンパス

第145回 2018年12月2日 愛知学院大学大学
名城公園キャンパス

7. 日本学術会議刊行物

月刊『学術の動向』2018年10～12月号が事務局に届いております。目次のコピーを同封いたしますので、関心をお持ちの方はご連絡ください。なお、特集記事は<http://www.scj.go.jp>からも閲覧可能です。

8. 「会員活動報告」の連絡について

『スポーツ史研究』第32号の巻末に掲載する「会員活動報告」の用紙を同封しますので、平成30(2018)年の研究活動報告(「修士・博士論文報告」は平成29年度を含む)を記入のうえ、2019年1月31日までに事務局まで提出(「会員活動報告」「修士・博士論文報告」は、メールで送ってくださっても構いません)下さいませようをお願い致します。

9. スポーツ史学会学会賞規程の改定について

平成30年度総会におきまして「スポーツ史学会学会賞規程」が改正されました。変更は下線部の通りです。

「3. 本学会賞は、その前年に『スポーツ史研究』およびその他の学術誌に発表されたスポーツ史に関する論文、及び著書を対象とする。

次の者に授与する。

(1) 学会賞は、ファーストオーサーとして最優秀の論文、あるいは著書を発表した会員1名に対して授与する。

(2)奨励賞は、ファーストオーサーとして優れた論文、あるいは著書を発表した35歳未満の会員に対して授与する。」

10. スポーツ史学会学会賞の推薦について

平成31年度スポーツ史学会学会賞の候補論文(著書)の推薦依頼書を同封いたしますので、ふるってご推薦下さい。学会賞、奨励賞ともに、2名以上の会員の連名で推薦することができます。推薦の際には、応募書式(推薦書式)に沿って作成した推薦書を、2019年2月末日までに事務局までご郵送下さい。

今回は平成30(2018)年1月1日から12月31日までに刊行された『スポーツ史研究』、その他の学術雑誌の論文および学術的著書が対象となります。著書(ファースト・オーサー)が本学会員で、内容がスポーツ史に関連するものに限られます。

11. スポーツ史学会30周年記念誌の献本

2017年度に、スポーツ史学会30周年記念誌『スポーツ史研究の未来』が完成、会員の皆さんにお届けしました。

なお、事務局に若干の余部がございます。所属先の図書館や図書館以外でも公的機関等に納本して下さるといふ会員に限り、お分けいたしますので、事務局までご連絡ください。申込受付先着順といたします。納本先への送料は事務局が負担します。

12. スポーツ史学会第33回大会について

スポーツ史学会第33回大会の開催予定は以下の通りです。

- ・期日:2019年12月7日(土)、8日(日)
- ・会場:中央大学 八王子キャンパス

II. 理事会報告

1. 第144回理事会

第144回理事会が次の通り開催されました。

期 日: 12月2日(土) 12時15分~13時30分

場 所: 愛知学院大学名城公園キャンパス

出席者: 三井悦子(会長)、竹谷和之(理事長)、井上

邦子、谷釜尋徳、中房敏朗、福井元、松本芳明、松浪稔(事務局)、綿貫慶徳、青山健太(学会大会理事)

欠席者: なし

議長: 竹谷和之

1. 議事録確認

1) 第143回理事会議事録の確認

2. メール審議

1) 新入会員の承認について

2) 会員の退会について

3) 平成30(2018)年度総会次第・資料等について

3. 報告事項

1) 会況報告

2) 会員の所属変更

3) 『スポーツ史研究』第32号の編集進捗状況

4) 「ひすぼ」第102号の編集進捗状況

5) 次期学会大会(第33回大会)について

6) ISHPES 2020 Sapporo大会について

7) 献本について

8) その他

4. 審議事項

1) 平成30(2018)年度総会の進行について

2) ISHPES2020 Sapporo大会組織委員会のメンバーについて

3) 年間計画について

4) その他

5. その他

なし

2. 第145回理事会

第145回理事会が次の通り開催されました。

期 日: 12月2日(土) 16時20分~17時10分

場 所: 愛知学院大学名城公園キャンパス

出席者: 三井悦子(会長)、市場俊之、井上邦子、林郁子、福井元、松本芳明、矢野裕介、綿貫慶徳、松浪稔

・谷釜尋徳(事務局)

欠席者: 瀧元誠樹

議長: 松本芳明

1. 審議事項

1) 会務および委員会分掌

2) ISHPES2020 Sapporo大会組織委員会のメンバーに

ついて

3) 年間計画について

4) その他

4)-1 スポーツ史学会総会(12月2日開催)における決定事項の周知について

2. 報告事項

1) 次期学会大会について

2) ISHPES2020 Sapporo大会について

3) その他

Ⅲ. 編集委員会報告

1. 『スポーツ史研究』への投稿

現在、2019年3月発行予定の第32号の編集作業をすすめています。これまでに8編の投稿があり、審査中です。うち「掲載可」が1編、「掲載不可」1編、審査継続中が5編、投稿取り下げ1編です。

『スポーツ史研究』への投稿は随時受け付けております。

投稿規程ならびに執筆要領が平成30年度総会で一部改正されました。改正された投稿規程並びに執筆要領はスポーツ史学会のWebサイト上でご覧いただけます。

なお、投稿先が変わりました。あらたな投稿先は、次の通りです。

〒630-8528

奈良市高畑町

奈良教育大学保健体育講座 井上研究室

スポーツ史研究編集委員会 宛

kinoue@nara-edu.ac.jp

2. 投稿規程・執筆要領の改正について

平成30年度総会におきまして『『スポーツ史研究』投稿規程』および「執筆要領」が改正されました。改正の要点は次の通りです。

1) 原稿の規定分量が変更になりました。

原著・総説・資料は400字詰70枚以内、研究ノートは35枚以内、その他8枚以内を原則とする。

2) 再投稿までの期間を原則2か月以内に短縮しました。

3) オンライン投稿を可能にしました。

4) 原稿の本文にページ番号の他に、左側余白に行番号を付すことになりました。

改正された投稿規程並びに執筆要領はスポーツ史学会のWebサイト上でご覧いただけます。投稿の際は是非ご確認ください。

Ⅳ. 会報「ひすぼ」報告

1. 「ひすぼ」特集テーマの募集について

現在、第104号以降の特集テーマを募集しておりますので、事務局までお寄せください。皆様からの積極的なご提案をお待ちしております。

Ⅴ. 献本について

小さ子社より、以下の献本がありました。

白川哲夫・谷川穰編:『「甲子園」の眺め方 歴史としての高校野球』小さ子社 2018年10月

Ⅵ. 会員の動向

1. 入会・退会

次の方の入会・退会が承認されました。(敬称略)

<入会>

正会員

古澤伸晃(日本体育大学助教)

学生会員

戸野塚周平(北海道大学大学院教育学院)

兼松由香(中京大学大学院)

関口雄飛(日本体育大学大学院)

<退会>

板橋クリストファー・マリオ(2018年11月9日退会)

坂入明(2018年度をもって退会)

2. 所属変更について

以下の会員から所属変更の連絡がありました。

(敬称略 ()内は新所属先)

栗原祐司 (京都国立博物館)

藤井翔太 (大阪大学経営企画オフィス)

松本彰之 (日本体育大学研究員)

千葉麻由子 (東京オリンピックパラリンピック競技大会組織委員会)

佐々木陸摩 (早稲田大学スポーツ科学研究科博士課程)

東川安雄 (広島文化学園大学)

所属、連絡先住所等に変更があった場合には、必ず事務局までご一報ください。その際、ぜひともメールアドレスをあわせてお知らせ下さい。所属変更、連絡先の変更がないまま住所不明になる会員もいらっしゃいます。

3. 会員資格の喪失と退会について

スポーツ史学会会則第9条に則り、3年間会費未納の会員の方は、会員資格を喪失いたします。

現在、2名の方が、2016年度以降の年会費未納となっております。2018年度末で会員資格を喪失することになりますので、該当の会員は至急会費の納入をお願いします。

また、会員が本学会を退会する際には、会員であった期間の会費を納入していただいたからの退会承認となります。

大学院を修了し、研究活動を継続せず、退会する場合は、退会手続(事務局へご連絡ください)を忘れずにしてください。退会手続が遅れると、次年度の会費が発生します。

また、学生会員の推薦者となった会員の先生も、この点にご留意いただき、ご指導をお願いします。特に留学生の帰国の際に、会員継続の意思がない場合は、退会手続を忘れずにお願いします。